

会議の内容

1	会 議 名	平成 20 年度 第 2 回 習志野市都市計画審議会
2	開 催 日 時	平成 20 年 7 月 22 日（火） 午後 1 時 30 分 ～ 午後 2 時 45 分
3	開 催 場 所	中央消防署 4 階 会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>◎議題 都市計画の見直しについて（JR津田沼駅南口地区）</p> <p>昨年、市街化調整区域から市街化区域に編入されたJR津田沼駅南口地区について、用途地域等、都市計画の見直しを今年度中に予定。</p> <p>上位計画（習志野市基本構想、都市マスタープラン等）に基づき、千葉県用途地域決定基準をもとに、千葉県と協議を行いながら進めている。</p> <p>駅周辺は、土地の高度利用を促し、既成市街地に向かい低密度な土地利用となるゾーニングを行うとともに、まちづくりガイドラインや建議書などを参考に地権者の意向を確認しながら、地区計画制度を取り入れ、質の高いまちづくりを進めて行きたい。</p> <p>見直しとして、用途地域の他に、防火・準防火地域、高度地区、生産緑地地区、下水道、街区公園、地区計画を予定。</p> <p>今後の予定として、9 月後半に素案縦覧を行い、公聴会の後、案を作成し、再度縦覧を行なった後に都市計画審議会で審議し、今年度中に手続きを完了したいと考えている。</p> <p>《委員からの主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区計画において、一部、高さ制限を検討しているようだが、今後、市域全体を検討していく中で参考になるのでは。 ○付加価値を高める開発を目指すと同時に、将来的にリスクを回避できる都市計画決定とすべき。地区計画制度を有効に活用した街づくりを望む。 ○集合農地区は継続的に営農環境を守っていくことの出来る地域地区となるよう要望する。 ○土地区画整理事業で実施する都市計画道路 3・4・8 号線と 3・4・19 号線については、地区外の整備も進めていくべきと考える。
5	問い合わせ先	所管課名：都市整備部都市計画課 電話番号：047(451)1151 内線 383